

# BCPのことなら相談ください

令和3年（2021年）度報酬改定に伴う運営基準の改正で業務継続計画（以下BCPとする）の策定が義務付けられました。

厚生労働省のホームページにあるBCP策定支援のガイドライン資料を見て

作ろうと思ったが、書き方がわからない

難しそうで、手を付けていない

また

BCPを作ってみたが、災害時に役立つのかよくわからない

BCPの職員研修をしたい

というかたがあれば、  
ぜひゆめ風基金までご相談ください。

企業のBCPと福祉事業所のBCPは根本的に考え方が違います。

福祉サービスにとっての重要業務は普段の業務とは異なり、利用者の命をつなぎ、利用者の生活を守ることが最も重要なことなので、ふだんの業務とは全く異なった業務が優先されることが多いのです。ですから単なるBCP策定にとどまらず、災害時のシミュレーションを色々行い、利用者がどんなことに困り、どのような対応が必要かを考えることも重要だと思っています。

詳しくはゆめ風基金ホームページの「障害者防災」のページをご覧ください。

## BCPに関してご相談がある方は下記までご連絡ください！

特定非営利法人ゆめ風基金（担当 八幡）

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-13-43-106

TEL 06-6324-7702 FAX 06-6321-5662

Email: info@yumekazek.com HP: <https://yumekazek.com>

12月20日（水）午後6時から  
BCP研修会をWEB（ZOOM）で行います

BCP研修会に参加希望の方は裏面の申込書をご覧ください

## 12月20日（水）BCP研修会について

日時：12月20日（水） 午後6時から7時半

参加形式： ZOOMを利用したWEB形式

【申込をいただいた方は後日視聴も可能】

内容：BCPの作り方（自然災害・感染症）、自然災害における福祉事業所の対応について  
研修のやり方

参加費：無料

申込：下記申込書に記入のうえ、FAXいただくか、同様の内容をゆめ風基金までメール  
してください。（FAX 06-6321-5662、Email: info@yumekazek.com）

### 参加申込書

お名前	メール
所属	電話番号
住所	

※いただいた個人情報はこのイベントに関する以外には使用いたしません。